

カセム財政の一断面

まつ 村 清 二 郎

1963年2月8日イラクの首都バグダードにおいて決行された反政府クーデターは翌9日午後1時30分のカセム銃殺刑をもって成功裡に終了、約4年有余にわたって君臨したカセム独裁政権は名実ともにイラク政治史の舞台から姿を消すこととなった。当時筆者はこのバグダードに滞在していたが、命のやり取りを伴うこのような政権交代を目のあたりにしたことは、激動する中東情勢の姿を強く印象づけられる得がたき体験であった。

バース党を中核とするこのクーデターによってイラクのみならず中東全般の政治地図が大きく塗り変えられ、この結果同国が今後いかなる方向をたどっていくか、けだし世人の重大関心事の一つではあろう。しかしながらかりに新政権がいかなる政策をとろうとも、それは旧政権時代の政策とまったく無関係に立案されるのではなく、新政策はなんらかの意味で旧政策の修正もしくは変更という形で提起されよう。これは経済政策の分野でとくにそう言えるのではなからうか。こうした意味からもカセム政権時代の経済政策を全般的にあとづける必要があるが、本稿ではその重要な一部をなす財政政策に問題をしばって検討してみることにする。

I イラク財政政策の基本方向

バグダード大学教授ジョン・エルネスト博士^(註1)はバグダード商業会議所主催の文化講演会において Al-Siyāsāt al-Māliyah fi al-Iraq (イラクの財政

政策)と題する講演を行ない、その中でつぎのように言っている。

「カセムによる1958年の革命以前におけるイラクの財政政策は特定の目標というものを持っていなかった^(註2)。いな、むしろ政府は学問的な意味での財政政策を持たなかったと言ってよい。たとえば予算説明書においても財政政策という言葉が1954年まで出てきていないのである。もちろん政府歳出歳入の経済生活に与える影響などは研究していなかった。開発財政上の重要な発展は1950年以後であること改めて言うまでもなく、1951年から1957年までの間に約3億5000万ディナール^(註3)の投資支出がなされ、その意味でイラクは国民経済の(つまり積極投資の)成長段階にはいったのであるが、財政政策上、組織的な経済拡大を保障するための投資配分およびタイミングが無視されていた。イラク経済に強いショックを与えたのは多分こうした投資結果に由来するのである」と^(註4)。

このエルネスト博士の指摘はつまるところイヴェルセン教授^(註5)の説いた総需要と総供給のバランスを図るという投資原則に反していること、さらにまたボトルネックを斟酌した支出配分がなされていないということなどを意味するものと思われる、そうした意味からすれば経済関係当局は財政技術的にまだ十分にイヴェルセン勧告の趣旨を体していないことになるかもしれない。しかし関係当局の機構が、勧告以前よりかなり整備されてきていることは認められていようである。

しからは1958年のカセム政権樹立以後はどうか。1959, 60, 61 各会計年度の予算説明要旨から理解しようところでは、革命政府は国民経済の研究を基礎として積極財政をとっている。そしてそれは二つの目標の実現という形をとっている。一つは社会的福祉国家原則の適用と社会衡平原則の適用でこれは現在の貧困階級の生活水準改善のための一般サービス、社会サービスをより多く提供するために経済諸資源を振り向けること、および所得配分の格差を少なくすることによって実現される。もう一つは急速かつ組織的成長を実現するように社会公共資本形成への支出増加による国民経済の発展ということである。かかる財政政策目標達成のため、(1)できるだけ負担を公平にする意味を含んだ税制の改訂、(2)一般サービスおよび社会サービスをより多く提供するため一般会計の枠内で政府支出を増加すること、(3)国民経済発展のための経済計画支出割当の増加と所与の計画の組織化、(4)通常予算(Ordinary budget)と計画予算に関する赤字政策の採用、などがとられる(註6)。

さてこうした革命政府の財政政策はしからは数字の上でどうあらわれているか、中央銀行の統計数字でみてみよう。まず一般会計についてであるが、1956~60年度の歳出・歳入およびその内訳は第1, 2, 3表のとおりである。これをみると政府歳出規模の増大と赤字の恒常化傾向とが顕著に視取される。1956年度の歳出を100とすれば革命の年の58年度が約112.7, 翌59年度が約142.5, 60年度には約162.6というぐあいに歳出規模が増大している。計画省の統計専門家V・マニアキンの統計によれば1956年の卸売物価指数を100とした場合、1960年には105.7となっているから(註7)、もしこの数字が正しいとすれば一般会計における政府支出は絶対的にも相対的にも増加していること

がわかる。ふたたびエルネスト博士の言を借りれば、「一般会計を分析してみると、社会サービス(教育保健その他)の増加率は一般サービスのそれよりずっと大きい。かつて1955年度に社会サービスの一般会計に占める比率は28%であったのが59年度には34.4%, 60年度には35.2%となっている。したがって低額所得階級がこれら社会サービスの増加から利益を得ていることは疑いない」(註8)ということになる。第2表からも明らかなように、

第1表 1956~60各会計年度一般会計歳出歳入状況
(単位: 100万ディナール)

会計年度	歳入	歳出	差額
1956	62.713	70.276	-7.563
1957	61.851	73.821	-11.970
1958	75.572	79.207	-3.635
1959	89.724	100.167	-10.443
1960	103.614	114.286	-10.672

(注) イラクの会計年度は、わが国のそれと同じく4月から始まる。また、イラクの通貨はイラク・ディナール(Iraqi Dinar)と呼ばれ、1ディナールは1スターリングポンドとパーである。

(出所) Statistics and Research Dept., Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 41, Jan./Mar., 1962, p. 48.

第2表 一般会計歳出内訳 (単位: 100万ディナール)

項目	年度				
	1956	1957	1958	1959	1960
国防・治安	28,647	30,092	31,253	37,277	44,109
教育	9,957	11,233	14,381	20,248	24,549
社会・地方公共問題	2,771	6,519	6,794	7,727	5,554
保健	4,997	4,862	4,897	5,409	6,172
ナショナル・ガイダンス	—	—	319	506	662
財政・経済問題	11,909	9,242	9,175	12,833	15,877
運輸・通信・公共事業	2,837	3,557	3,309	4,053	4,148
外行	984	1,155	1,218	2,818	3,100
行政・司法	4,870	2,906	2,559	2,774	3,023
年金・恩給	2,876	3,762	5,017	6,323	6,896
その他	428	488	285	199	196
合計	70,276	73,821	79,207	100,167	114,286

(注) 上記項目中、National Guidance とあるのは革命政府によって新設された Wizārat al-Irshād (Ministry of Guidance) 関係の支出を指す。

(出所) Central Bank of Iraq, *op. cit.*, p. 50.

第3表 一般会計歳入内訳 (単位: 100万ディナール)

年 度		1956	1957	1958	1959	1960
直 接 税	石油収入	20,652	14,655	26,067	43,298	47,547
	所得税・資産税	2,544	2,710	3,765	3,775	4,730
	不動産税	838	970	981	1,265	1,624
	印紙計	24,931	19,349	31,788	49,437	55,069
間 接 税	農地税	2,611	2,774	2,445	1,945	1,903
	地物税	25,501	29,143	27,695	27,166	33,107
	セメント税	197	344	320	323	429
	計	28,309	32,261	30,460	29,434	35,439
そ の 他 収 入	郵便・電信	2,244	2,560	2,723	2,937	3,200
	その他政府機関	5,753	6,192	8,969	5,687	7,014
	雑収入	1,476	1,489	1,632	2,229	2,892
	計	9,473	10,241	13,324	10,853	13,106
総 計		62,713	61,851	75,572	89,724	103,614

(注) 農地税とは1961年法律第15号により新設されたもので、それまでは *Istihlak* 税および土地税となっている。

(出所) Central Bank of Iraq, *op. cit.*, p. 49.

とくに教育支出の増加がもっとも顕著で、1956年度の995万7000ディナールから60年度の2454万9000ディナールとなっている。いずれにしてもかかる社会サービスの増加はエルネスト博士のいう福祉国家原理具現化への一里塚ということになるのか。

II 予算上の赤字政策

さて問題は予算上の赤字政策の採用である。中央銀行の年次報告によれば、革命前の予算では収支均衡化を目的とした保守的財政政策をとっていたのに対し、革命後の財政政策のもっとも際立った特徴の一つは赤字財政 (a policy of planned intentional financial deficit) の採用である^(注9)とされているが、消極的な意味では革命の前年度(1957年度)も、一般会計は230万ディナールの赤字予算で組まれた。これは多分に石油収入の増加期待が背後にあり、かつまた、開発会計の資金余剰分を流用できるという基本的見地に立っているのは明らか

であった^(注10)。しかし、当初230万ディナールの赤字予想が実際には第1表のごとく約1197万ディナールの大幅入超を記録した。これはスエズ動乱に基因する石油収入の減少の影響であろうが、こうした1957年度の赤字は、(1)大蔵省証券が640万ディナール、(2)1957年3月19日の借款協定による石油会社からの実際の引渡額510万ディナール、(3)現金残高(つまり余剰繰越分)の食いつぶしが240万ディナール、などで埋められたと中央銀行の年次報告は述べている^(注11)^(注12)。この結果として国庫は1958会計年度の初めまでに過去の蓄積余剰分(少なくとも一般会計上の)をほぼ費消しつくしてしまつたことになるわけである^(注13)。

このような基本状況の下で一般会計は1958年度を迎えたのである。58年度の予算は歳出約7740万ディナール、歳入約7360万ディナール、差引約380万ディナールの赤字予想で組まれたが、革命後の一連の緊急支出(国防治安・経済・教育など)を含む財政政策の変更により、赤字予想額は約670万ディナールと増加した。しかしながら、他方において不急不用支出の節減を徹底した結果、実際の赤字は約360万ディナールとなつたと中央銀行年次報告は記している^(注14)。

1959年度予算はカセム政権が自主的に編成した最初の予算である。この59年度の特徴は予算規模が従前に比し最大となつたことであり、歳出が1億0400万ディナール、歳入が9530万ディナールと見積もられ、したがって870万ディナールの赤字予想であった。またこの年には財政政策上もっとも重要な変更がなされたことが注目される。それは一般会計における予算支出の増大に対処し、石油収入の約50%を振り向けることにしたことである^(注15)^(注16)。

翌1960年度予算は歳出1億1620万ディナール、

歳入1億0210万ディナールで差引1410万ディナールの赤字勘定で組まれた。すなわち財政政策上、前年度に引き続き、教育、保健、社会関係の各支出ならびに国防治安支出など、一般サービス、社会サービスの拡大を目途としたのである(註17)。

革命政府の採用した赤字財政の結果として、実際の決算上の数字としても第1表のごとく赤字恒常化傾向が顕著になり、1960年度の終わりには前年度までの赤字額1360万ディナールを加えて2360万ディナールのtotal deficit(一応暫定数字と思われる。この点については第14表の数字も参照されたし)となったのである。この赤字補填のため政府は中央銀行からの借入を行なう一方、大蔵省証券の発行(1960年だけで1500万ディナール)という手段に訴え、さらにこれまでの欠損カバーのために従前の資金余剰分とくに旧開発委員会に属する開発特別会計の余剰繰越分をほとんど費消してしまったことが特筆されよう(註18)。

革命政府としては赤字政策をとるに際し、民間の諸個人からの借入が困難なため(註19)、主として商業銀行(註20)の引受を基礎とする短期借入すなわち *Udthunāt Hazinah* (わが国の大蔵省証券に相当)に依存することとなるのである。この大蔵省証券は1959年の500万ディナール以来増加し、1961年12月にはその発行額は2000万ディナールにのぼり一般会計の赤字カバーに当てられている(イラクの公共負債を示せば第4表のとおり)。

エルネスト博士の言によれば、政府は1960年度の予算説明書においても大蔵省証券を重要な新しい手段として認めているが、いずれにしてもイラクの赤字政策は、いくつかの基本点において学問的な意味でのそれとは本質的に異なっている。すなわち、まず意図的な赤字政策は本来経済活動水準支配のための総国民所得調整手段として予算を

第4表 イラクの公共負債 (単位: 100万ディナール)

項 目	1957年 12月末 目現在	1958年 12月末	1959年 12月末	1960年 12月末	1961年 12月末
国内債					
イラク政府公債	11,000	11,000	11,000	10,200	9,400
大蔵省証券	—	—	5,000	15,000	20,000
計	11,000	11,000	16,000	25,200	29,400
対外借款					
石油会社 ソ連借款	9,088	10,449	8,673	4,503	0,409
チェコスロバキヤ 借款	—	—	—	1,654	6,684
計	9,088	10,449	8,673	6,157	7,093
総 計	20,088	21,449	24,673	31,357	36,493

(注) 政府公債は、旧王朝政権時代発行されたものの残りである。したがって年々減っている。革命政府は新規政府公債を発行していない。

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, Vol. 42, April/June, 1962, p. 55.

使用することをねらいとし、かくすることによりインフレとデフレに対処するわけである。また赤字政策は、短期的には現在遊休可動の生産力の存在を要求している。つまり投資支出の増加→経済的完全雇用という方途である。しかしながら、イラクにおいては一般会計上の不生産的消費支出の増大は短期的にみて低生産力という理由から、需要増加→物価上昇→インフレ→支出会計への打撃ということになる。また赤字政策は予算の慎重な準備と時宜に応じた変更を必要とするのだが、イラクの場合こうした配慮はなされておらず、かつまた、その歳出歳入の国民経済に与える影響を研究していない。さらにいえば赤字政策は本来生産プロジェクトへの支出増大のためにとられるべきものであって消費支出を目途とするものではない(註21)。と、このようにエルネスト博士も赤字政策を批判しているのである。

こうしたエルネスト博士の指摘をまつまでもなく、イラクのように一般会計上の恒常的な赤字を銀行信用という方法(大蔵省証券など)で埋め合わせすることは、結局新しい貨幣の造出によって、すな

わちインフレによって一般・社会サービスなど消費支出の増加をまかなうことは、どうみても赤字原則に合致しないようである。さらにいえば、銀行信用による赤字補填は銀行の信用供与能力を減殺するし、しかも大蔵省証券発行の目的は政府歳入の季節的ギャップを埋めることにあるのであって、本来意味が違うといえよう。したがって資本形成を阻害するようなかかるインフレ政策は採らるべきでないこと、すでにイヴェルセン教授も勧告しているとおりである⁽¹²²⁾。

Ⅲ 開 発 財 政

さてつきにカセム政権下の財政政策のもう一つの支柱をなすものは、経済開発計画への支出割当増加と、そうした計画の組織化ということであるが、その前に旧政権時代の計画会計の状況をみれば第5表の数字となっている。これをみると、まず1957年度の赤字が目につくが、これはすでに触れ

第5表 開発委員会の歳入・歳出状況

(単位：100万ディナール)

年 度		1956	1957	1958	1959
歳入	石油収入	48,187	34,195	60,814	31,818
	雑収入	3,938	1,678	927	077
計 (A)		52,125	35,873	61,741	31,895
歳出	行政管理・調査等支出	607	666	724	348
	灌漑計画	11,298	12,085	10,768	6,063
	道路橋梁など	9,188	12,418	7,893	11,386
	建物等建設関係	4,731	9,367	10,237	7,089
	土地改良	1,022	1,148	1,823	1,609
	土工	5,039	8,591	11,880	3,872
	その他支出	11,156	13,140	8,890	10,238
計 (B)		43,041	57,415	52,215	40,605
収支差額 (A-B)		(+)	(-)	(+)	(-)
		9,084	21,542	9,526	8,710

(注) 1959年度の数字は、1959年4月1日から同年12月31日までの数字である。1960年1月1日からは革命政府の制定した暫定経済計画法がスタートし、それに引きつがれることになる。

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, Vol. 40, Oct./Dec., 1961, p. 49.

たように石油収入の減少が原因である。58年度の開発予算は歳出9960万ディナール、歳入6580万ディナールで約3380万ディナールの赤字予想であったが、革命政府が新たな基礎の上に暫定経済計画を作成するという見地から、それまで取りあえず実支出削減の決定を下したので、最終データの示すところによれば、支出額は約5221万5000ディナールとなった。したがって石油収入額が予想を500万ディナールばかり下回ったにもかかわらず、結果的には黒字を示すこととなったのである⁽¹²³⁾。

1959年度は歳出8690万ディナール、歳入6580万ディナールで差引2110万ディナールの赤字で組まれたが、1959年中に重要な変更が起こったのである。

革命政府は同年5月3日に「イラク共和国行政権法」(1959年法律第74号)を制定し、それに基づいてこれまで経済開発計画の当局であった開発委員会と開発省とを廃し、新たに「経済計画委員会」(Majlis al-Takhtit al-Iqtisādi)と「計画省」(Wizārat al-Takhtit)とを設置することとなった⁽¹²⁴⁾。そしてこの新設された機関の手によって新しい開発計画が制定される運びとなった。1959年法律第181号「暫定経済計画法」がそれである⁽¹²⁵⁾。

この暫定計画の実施期間は1959年度から62年度までの4年間となっており、計画達成のための所要支出額は約3億9200万ディナールと見積もられている(第6表参照)。また計画のための財政資金源は、すでに触れたように、石油収入の少なくとも50%とソ連からの借款⁽¹²⁶⁾であり、エルネスト博士の表現を借りれば「これら財源は2億3000万ディナールを越えることは不可能であり、それゆえ暫定計画では4年間で約1億6200万ディナールの赤字ということになる」⁽¹²⁷⁾。暫定計画法に付せられている説明要旨の中で、政府は赤字の場合は国内借入に依存することを明言し⁽¹²⁸⁾、開発財政

第 6 表 計画省暫定経済計画支出割当

(単位: ディナール)

担当部局	計画達成所要額	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度	次期計画への繰り越し
農 業 局	47,938,791	14,413,171	18,134,548	11,384,442	4,006,630	
工 業 局	38,729,000	9,761,500	12,568,000	10,450,000	5,550,000	400,000
運 輸 局	100,831,530	22,456,530	36,190,000	26,205,000	10,115,000	5,865,000
住 宅 局	76,412,000	9,034,300	38,102,700	22,925,000	6,350,000	
公共建築局	50,484,050	12,705,850	14,015,200	12,438,000	11,075,000	250,000
保 健 局	24,595,000	3,468,000	9,270,000	8,087,000	3,770,000	
文 化 局	39,191,100	5,315,100	8,656,000	8,070,000	6,850,000	10,300,000
ソ連との協定計画予備費	10,000,000	3,000,000	7,000,000			
	4,000,000					
総 計	392,181,971	80,154,451	143,936,448	99,559,442	47,716,630	16,815,000

(注) ソ連との協定計画とあるのは、1959年の技術協力協定に基づくプロジェクトのことである。

(出所) 1959年法律第181号. Qānūn al-Khittat al-Iqtisādiyat al-Muwaqqatah (暫定経済計画法) の付表第1表。

[*Al-Waqāi al-'Iraqiyah* (イラク共和国官報), No. 281, Dec. 31, 1959, p. 5.]

においても赤字政策をいとわない姿勢を示しているのである(実支出については後述する)。

この暫定計画は1959会計年度の第4・四半期、つまり1960年1月1日から実施されるに至ったがその後革命政府はただちにこの暫定計画にとって代わるべき5カ年計画のプランニングに着手し、1961年10月14日に新しい計画法を制定した。1961年法律第70号「1961/62~1965/66年経済5カ年計画細目法」がそれである(註29)。同法は第2条において、計画の支出総額を5億5634万ディナールと見積もっている。同法の第1表に示された支出内訳をみれば第7表のとおりである。こうした5カ年計画の所要支出をどうまかなうかについて、時の計画大臣 Tal'at al-Shaibani 博士の説明するところによればそれはつぎのごとくである。

5カ年計画をまかなう財源としては国内財源と国外財源(つまり借款)とを予定している。国内財源は、(1)石油収入、(2)政府・半政府機関収入、(3)個人所得(株式・借入など)であり、国外からのそれとしては(a)国際金融機関、(b)外国政府、(c)民間機関などが考えられる。しかしながら、計画財源としてもっとも重要なものが石油収入にほかならないこと、改めていうをまたず、政府としては1961年度から65年度までの石油収入をつぎのように予想している。すなわち1961年度9800万ディナール、62年度1億0500万ディナール、63年度1億1400万ディナール、64年度1億2400万ディナール、65年度1億3900万ディナールで総計5億8000万ディナールと見積もっている。このうち5カ年計画への割当額は第8表となっており、総額3億1581

第 7 表 経済5カ年計画細目支出割当

(単位: ディナール)

担当部局	割当総額	1961年度	1962年度	1963年度	1964年度	1965年度
農 業 局	112,990,000	19,782,000	20,179,000	22,760,000	24,698,000	25,571,000
工 業 局	166,786,000	14,424,000	24,675,000	39,607,000	43,008,000	45,072,000
運 輸 局	136,450,000	24,860,000	32,410,000	29,800,000	27,890,000	21,490,000
公共建築住宅など	140,114,000	38,073,000	30,792,000	25,457,000	24,009,000	21,783,000
総 計	556,340,000	97,139,000	108,056,000	117,624,000	119,605,000	113,916,000

(出所) *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 592, Oct. 18, 1961, p. 6.

第8表 計画期間中の石油収入予想とその計画割当額
(単位：ディナール)

会計年度	石油収入予想額	計画割当期待額	比率
1961	98,000,000	49,000,000	50(%)
1962	105,000,000	53,550,000	56
1963	114,000,000	60,420,000	53
1964	124,000,000	69,000,000	56
1965	139,000,000	83,400,000	60
総計	580,000,000	315,810,000	平均 54.45%

(注) 石油収入から計画割当額を引いた残余が、一般会計に回るわけである。

(出所) *Al-Waqā'i' al-'Iraqiyah*, No. 592-A, Oct. 18, 1961, p. 50.

万ディナール(石油収入の54.45%平均)が計画財源として予定されているわけだ。これに政府諸機関収入の計画振り向け分たる2280万ディナールと、計画雑収入800万ディナール、さらに対外借款7717万8571ディナールを加えた総計4億2378万8571ディナールが5カ年計画のための財源総額として見積もられている。これに5カ年計画法第3条に規定されている対外借款(ソ連とチェコスロバキヤ(注30)の利子などの支払い分として控除されるべき1000万ディナールを加えると、5カ年計画全体の収支バランスは1億4255万1429ディナールの赤字勘定となるわけである(注31)。この赤字穴埋め策について計画大臣は一応、(1) Internal Loans(個人資本をできるだけ計画に参加させ、プロジェクトによっては株式会社形態をとり、その株式の49%まで個人投資という措置も考慮しうる)、(2) Foreign Loans(世銀、IDFなどの国際機関ないし外国政府・民間からの借款)、(3) その他、を考慮しているとは述べている(注32)。

しかしながら計画財源は基本的にみてすでに挙げたような石油収入の年々の増加が当てにされていることが銘記されるべきで、この予想がくずれると計画財源にかなり影響を与えることになる。これについてエルネスト博士はどう楽観的に見積も

っても計画収入は3億2000万ないし3億7000万ディナールであり、したがって1億8600万ないし2億3600万ディナールの赤字勘定となる、としているが(注33)、もしこの見方が当を得ているとすればこうした赤字額は計画支出見積もり額の33.5%ないし39.3%を占めることになる。さらにかかる赤字穴埋めに個人資本という形で引き出す民間借入は非常に困難とみてよく、商業銀行への依存もあまり得策ではあるまい。対外借款は経済的にも政治的にも限られていようし、となると残る唯一の方法は中央銀行からの借入ということになる。しかしながら、これはただでさえ計画の達成が巨額の外貨を必要とするのに、計画予算上赤字政策をとることとなると、国は当然外貨バランスの悪化を余儀なくされ、国内インフレ→プロジェクトの未完成へと導くことになる。また中央銀行からの借入というのがごとき新しい貨幣造出による投資資金調達に結局のところ諸個人・民間の現金所得をふやすことになるが、かといって短期的に生産はそうふえず消費需要過多→インフレ圧力の増大となってしまう。新しい信用創造による財源調達はさらに労働・資源など生産要素に対する需要をも激化せしめそれらのコスト上昇→各プロジェクトの所要経費増大→赤字→プロジェクトの中止というきめをみる可能性がある。いずれにしても赤字財政は好ましいとはいえないようである。

しからば政府は前述したような規模の計画を実際にどの程度達成しているかを実績数字でたどってみると第9表のように正に竜頭蛇尾のごとき様相を示し、計画の収入支出ともに大幅に予定を下回り結果的には黒字(少なくとも1961年度末まで)を公式には記録したのである。ということは計画立案に際して財政政策上の見とおしが非常に甘かったか、さもなくば意図的な「大風呂敷」(注34)なる

第 11 表 1961年度一般会計歳入・歳出状況

(単位：ディナール)

歳 入		歳 出		
直接税	石所不印 所得 油 税 紙計 収 入 入 税 税 税	58,121,000 5,073,000 2,084,000 1,231,000 66,509,000	国防・治安 教育 社会・地方公共問題 保健 ナショナル・ガイダンス 財政・経済問題 運輸通信・公共事業 外務 行政・司法 恩給・年金 その他	45,052,000 29,012,000 6,586,000 6,811,000 684,000 12,541,000 4,440,000 3,316,000 3,170,000 7,349,000 227,000
間接税	農関セ 税メ 地物 品ト 計	776,000 36,828,000 468,000 38,072,000		
その他収入	郵之雑 の便 他政 電府 機 信関 入	3,082,000 9,588,000 3,449,000 16,119,000		
歳入総計		120,700,000	歳出総計	119,188,000

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 43, July/Sept., 1962, pp. 44~50.

おりである。

こうした一般会計上の黒字(少なくとも公式には)に味をしめた政府は翌1962年度も引き続いて赤字予算を組んだのである。すなわち歳出1億2700万3945ディナール、歳入1億1845万6284ディナールで差引854万7661ディナールの赤字勘定である(注47)。詳細は第12表のとおりである。この62年度予算についての財務大臣説明要旨によれば、同予算を中心とした政府の財政政策はこれまでと同様四つの原則に要約されるとし、(1)生産活動の刺激、(2)インフレ防止と外貨バランスの保全、(3)国家の重要サービスへの支出増加と不急不用な支出の削減、(4)国庫財源の発展、とを挙げている(注48)。

まず第1に生産活動の刺激とは具体的には前年度と同様農業工業および建設など private sector の生産活動を刺激することであり、農業について政府としては農民がイラク国内社会において多数を占め今後10年に農民の実質所得の増大なしにはイラクの社会発展は実現しえず、しかもイラクの農業潜在力はまだ十分利用されていないとの認識の上に立ち、依然として絶えない人口の都市流入

第12表 1962会計年度通常予算 (単位：ディナール)

歳 出		歳 入	
恩主事 給・年 権・委 計・員 事・務 会・計 事・換 内・検 人・務 内・事 務 事 務	6,503,500 53,550 49,595 96,230 46,550	所得税 関税・物品税 農地税 不動産税 雑収入(印入)	58,257,500 40,000,000 1,015,400 2,325,000 1,368,000
外務省 内務省 財政省 内閣府 警察	1,839,330 5,645,990 1,365,500 1,308,880 10,195,400	郵便税・ 電報収入 政府各部 局入	3,511,000 4,618,170
社会問題 保健 国防 文部 農務 商務 地方自治 公共事業 農業改革 石油 計画 工業 地方自治 その他 プロジェクト	1,855,650 7,538,330 39,000,000 2,159,200 23,750,000 210,410 2,887,060 4,687,560 139,150 929,730 13,080 364,130 413,380 400,740 8,300,000 7,250,000	国立機関・ 諸計画 雑収入	3,785,214 3,576,000
歳出計	127,003,945	歳入計	118,456,284

(出所) "Qānūn al-Mizāniyat al-'Āmmah li-Sanat 1962 al-Maliyah (1962会計年度通常予算法)," *Al-Waqū' al-'Iraqiyah*, No. 658, Mar. 28, 1962, pp. 4~5.

とそれに基因する失業問題の緩和などを期するため、農業部門強化のための財政政策の緊要性が指摘され、すでに61年度中2回にわたる農地税法の改正を通じて農民は租税負担を実質的に免除されたのである。また政府は農業改革による農民への貸与地よりの share 収納問題解決に意をつくしている。このほか農業部門についてはとくに国内小麦市場の育成措置をとる。その手始めにすでに政府は小麦輸入をストップし国内産小麦の伸びをはかっている(註49)。

工業部門についてはすでに61年度に相続・資産税法改正により産業株式と財産価値の30%までを課税免除としたことが挙げられる。産業助成措置としては機械・設備・原材料など資本財の輸入税免除、所得税の減免などをとっており、さらに財務省は国内産業育成のための保護関税について慎重検討中である(註50)。

財務大臣が述べている財政政策上のもう一つの要点はインフレの防止と外貨バランスの保全である。これについて財務大臣は政府の公共支出が過去3年間に著しく増大し、1958年度を100として61年度の一般会計においては146.5、開発会計においては112.1を示しているが、かかる公共支出の増大にもかかわらず貯蓄率はそれに伴って増大せず、かつ生産活動の伸びに限界があるため、インフレ圧力が大きくなったとし、一方石油収入の変動から外貨収入が予想を下回ったにもかかわらず、インフレ緩和のため輸入をはからねばならず勢い外貨バランスが悪化したことが注目される、と述べている。これを逆にいうならば、政府がこうした状況をしぶしぶにしろ認めざるをえないほど事態は悪化しているということになる。こうした局面に対処するためとらるべき措置として財務大臣は5項目を掲げている。すなわち、(1)公共支

出にブレーキをかけること、(2)中央銀行その他一般商業銀行などの貸出条件を再検討すること、(3)預金を奨励すること、(4)関税政策と輸入ライセンス制度との調整、(5)生産の奨励と税収の増加、などである(註51)。

以上のような政策的観点に立って政府は、1962年度予算において教育・国防・保健などの緊要な支出はこれを増額し、一方不急不用の支出を削減し監督をきびしくすることに留意している、と財務大臣は言明している。

ところで1962年度の一般会計歳入見積もりについて大臣は、今年度の歳入予想は約1億1850万ディナールだから対前年比5.8%増であり、非石油部門収入は6650万ディナールで対前年比5.6%増、石油収入からは5200万ディナールで対前年比6.1%増を期待しているとのことである(註52)。

財務大臣は最後に赤字問題について触れ、854万7661ディナールにのぼる赤字予想は対前年比8.8%減だとし、1962会計年度にはいるに当たってとくに「楽観主義」(Optimism)の精神を抱くようにと結んでいるが(註53)、まったくのんびりしたものである。

V 結びに代えて

1962年度予算に盛られた政府財政政策の基本角度は以上のとおりであるが、具体的な実支出・収入についてはまだ最終数字は得られないが、中央銀行の発表した1962年4月～9月までの暫定数字をみれば第13表のとおりであり、また同じくイラク政府の公共負債は、第14表に示すとおりとなっている。この第14表で気をつくことは *Udthunāt Hazinah* すなわち大蔵省証券の発行高が従前に比し(前掲第4表参照)、大幅に増加していることである。この大蔵省証券の利用方について革命政府は

第13表 1962年度一般会計歳入・歳出状況 (1962年4月～9月)

(単位: ディナール)

歳 入					歳 出						
直接税	石所不印	油税・資産	紙計	入税税	12,668,000	国防・治安	教育	22,215,000			
				3,018,000						13,841,000	
				1,008,000						3,715,000	
				657,000						3,435,000	
間接税	農関セ	税メ	地物ン計	品ト	18,602,000	社会・地方公共問題	保	健			
					240,000						298,000
					18,842,000						5,155,000
その他収入	郵そ雑	便他	政取計	電府機	1,342,000	運輸通信・公共事業	外	務			
					5,539,000						616,000
					2,256,000						1,523,000
					9,138,000						3,667,000
歳入総計					45,674,000	歳出総計			56,549,000		

(注) 直接税の合計額が17,695,000ディナールとなっているのは、農地税収入344,000ディナールを含んでいるからである。これは1961年法律第15号「農地税法」が制定されるまで Istihlak 税と土地税(その性格上間接税の範疇に属していた)が一括して農地税と表示されていたことに基因する。したがって、筆者も中央銀行の区分方法をそのまま利用したしだいである。

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 43, July/Sept., 1962, pp. 49-50.

第14表 イラクの公共負債 (単位: ディナール)

項 目	1961年12月 31日現在	1962年9月 30日現在	
国内債	イラク政府公債	9,400,000	8,600,000
	大蔵省証券	20,000,000	30,000,000
	計	29,400,000	38,600,000
対外借款	石油会社	409,000	—
	ソ連借款	6,684,000	12,497,000
	チェコスロバキヤ借款	—	—
計	7,093,000	12,497,000	
総 計	36,493,000	51,097,000	

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 43, July/Sept., 1962, p. 55.

これを便利な手段と考え、筆者がエルネスト博士の言を引用しながら、本来の意味をこえて利用すべきでないことを指摘しておいたが、かかる大蔵省証券の発行高増大は財務大臣の政策的言明にもかかわらず、インフレ圧力に拍車をかけるものといわなければならない。いい換えれば、大蔵省証券は赤字穴埋め(その赤字は合理的赤字政策とはかけ

離れたもの)のための自転車操業に利用されているとあってよい。ちなみに1962年1月1日より12月31日までの1年間に大蔵省証券は前後21回にわたって発行されている(1954)。1回の発行総額は500万ディナールという慣行になっているので、したがって延べにして1億0500万ディナールの大蔵省証券が発行されたことになる。もちろん大蔵省証券はおのおの3カ月満期で償還されるのであるが、こうした回数と時期的ピークよりみて、単に歳出・歳入の季節的ギャップを調整しているとは義理にもいえないようである。こうした事情とあいまって第15表にみられるように一般会計の赤字繰越額が年々増大する傾向を示しているが、たとえば1962年9月現在の赤字累計額は3367万4000ディナールを示しており、これは邦貨概算337億円にすぎぬとはいえイラクの1962年度予算の歳出規模の約26%を占めている勘定になるわけで、財政上まことに由々しき事態といえるのではあるまい

第15表 一般会計収支状況

(単位: ディナール)

年度	1957	1958	1959	1960	1961	1962(4~9月)
歳入額	61,851,000	75,572,000	89,724,000	103,614,000	120,700,000	45,674,000
歳出額	73,821,000	79,207,000	100,167,000	114,286,000	119,188,000	56,549,000
収支差額	(-)11,970,000	(-)3,635,000	(-)10,443,000	(-)10,672,000	(+)1,512,000	(-)10,875,000
前年度より繰越額	(+)439,000	(-)3,196,000	(-)13,639,000	(-)24,311,000	(-)22,799,000	(-)33,674,000

(出所) Central Bank of Iraq, *op. cit.*, p. 48.

か。しかもこれらの諸データはあくまで政府の発表した公式数字であって実際にはもっと赤字額の多いことが一般に感じられている。

以上において概観したカセム政権の財政政策は1963年2月8日に起こったクーデターによって名実ともにピリオドを打つこととなった。カセム失脚の原因は多々あるが、少なくとも財政的見地からみれば、(1)対クルド族問題のためぼう大な戦費を要し、不生産的な国防・治安関係への歳出が年々巨額にのぼったこと、(2)しかもこれらクルド族の住んでいる北部4州^(注55)はイラク経済にとって、もっとも重要な地域だといわれている関係上^(注56)、一種の内乱であるクルドとの対立は経済的にみて種々の生産活動を阻害していること、(3)また他方では、理性的な緊縮財政を時宜に応じて行なわず、一般会計においても開発会計などにおいても総花的な人気取り放慢財政ともいべき派手な赤字政策をとった関係上、新しい信用創造→消費需要増大→インフレ圧力→輸入増大→外貨潤滑関税引き上げによる輸入削減→インフレ傾向の強化→生活苦ということになり一般庶民の不満がうっ積したこと、など諸種の政策的失敗がカセム政権の死命を制する一つの決め手になったように見受けられるのである^(注57)。

今後アレフ新政権がいかなる政策を展開していくか関心が持たれるところであるが、たとえいか

なる政策を採用しようとも、カセム政権時代の政策的欠陥をよく検討し、かつ専門家の意見を十分に反映した政策をとっていくことが望まれるしだいである。

(注1) エルネスト博士はイラクきっての財政通といわれ、1963年2月に筆者がイラク中央銀行の調査部長アブドル・ラザーク・アル・ルバイー氏に会った際、エルネスト博士が近く中央銀行の理事会のメンバーになるという話を聞いたが、その意味からも、同博士の意見は傾聴に値しよう。

(注2) エルネスト博士は財政政策の目標について、「財政政策は一般に3大目標の実現をねらいとしている。それは(1)総投下資本の増加による国民経済の発展、(2)経済活動レベルの変動の激しさを緩和すること、(3)国民所得配分における格差をなくすこと(つまり福祉国家の実現)だ」としている。[John Ernest, "Al-Siyāsāt al-Māliyah fi al-'Irāq (イラクにおける財政政策)," *Al-Tijārah*, Vol. 25, No. 1, March, 1962, pp. 9~10.]

(注3) イラクの通貨はイラク・ディナールといい1ディナールは1スターリング・ポンドに相当する。

(注4) John Ernest, *op. cit.*, pp. 11~12.

(注5) コペンハーゲン大学のカルル・イヴェルセン教授は、当時のイラク国立銀行総裁の要請に基づいて、1954年にイラク金融政策全般に関するレポートを提出した。このイヴェルセン勧告に基づいて、国立銀行が中央銀行に改組されるなど、いくたの重要な改革がなされている。この金融政策ということばを教授は財政政策をも含む広義のものとしているが、いずれにしても、このイヴェルセン勧告はイラク経済研究上の重要文献といえる(Carl Iversen, *A Report on Monetary Policy in Iraq*, National Bank of Iraq, Bagh-

dad, 1954).

(注6) John Ernest, *op. cit.*, pp. 12~13.

(注7) V. Maniakin, *Introduction to National Accounting in Iraq for 1956~1960*. (Mimco), 第15表参照。

(注8) John Ernest, *op. cit.*, p. 13.

(注9) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1960*, p. 105.

(注10) 一般会計の赤字を開発会計からの短期借入という形で流用するという考えは、すでに世銀勧告が認めていることを付記すべきであろう。(The International Bank for Reconstruction and Development, *The Economic Development of Iraq*, The Johns Hopkins Press, Baltimore, 1952, p. 95.

(注11) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1958*, p. 32.

(注12) この1958年の中央銀行年次報告では、1957年度の赤字を約1400万ディナールとしており、この点本稿第1表記載の数字1197万ディナールとくい違いがあるが、この点について、筆者が中央銀行のアブドル・ラザーク・アル・ルバイー調査部長にたずねたところ、58年の数字は暫定数字であり、赤字1197万ディナールが最終数字との話であった。

(注13) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1958*.

(注14) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1959*, p. 39 ならびに Central Bank of Iraq, *Annual Report 1960*, pp. 105~106.

(注15) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1958*, pp. 106~107.

(注16) 革命前においては、石油収入の70%が開発に向けられ、残り30%が通常予算 (Ordinary budget) に割り当てられていたが、革命政権は、1959年法律第74号 Qānūn al-Sultat al-Tanfīdhiyah lil-Jumhūriyat al-'Iraqiyah (イラク共和国行政権法) を制定し、その第3項(A)において石油収入の50%以上を経済開発計画に振り向けることを明記しているが、このことは一般会計に残りの50%以下が振り向けられる勘定になるわけで、結局、折半原則の下、具体的には、ある程度弾力性をもたせるといった方法をとったものとみていいであろう [Al-Waqāi' al-'Iraqiyah (『イラク共和国官報』), No. 164, May 4, 1959, p. 13 参照]。

(注17) Central Bank of Iraq, *Annual Report*

1960, p. 107. 参照。

(注18) *Ibid.*, p. 110. 参照。

(注19) イラクには株式市場なるものは存在せず、したがってまた、長期起債市場もない。さらに、民間諸個人の貯蓄性向からしても、政府自体の信用度からしても赤字公債発行は、ちょっと無理なようである。

(注20) わが国でいう市中銀行のことだが、企業投資・長期貸付などには目を向けず、主として短期の商業金融 (たとえば輸出入貿易決済のためのそれなど) を営んでいるようで、コマージュ・バンクということばが使われているくらいだ。これはクエートなどと同じである (拙稿、「クエートの金融事情」、『アジア経済』, 第4巻第5号, 113ページ参照)。

(注21) John Ernest, "Al-Siyāsah al-Maliyah fi al-'Iraq", *Al-Tijārah*, pp. 81~83.

(注22) イヴェルセン教授は勧告の中で、イラクの金融政策 (財政政策を含む広義のもの) の指針としての経済目標は、インフレ圧力を回避し、適切な外貨準備維持に見合うような安定的均衡を実現するにあると指摘している (Carl Iversen, *op. cit.*, p. 177. 参照)。

(注23) Central Bank of Iraq, *Annual Report 1960*, pp. 112~123.

(注24) 「イラク共和国行政権法」第9条第1項および第2項参照 (*Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 164. May 4, 1959, p. 13.)。

(注25) "Qānūn al-Khittat al-Iqtisādiyah al-Muwaqqatah", *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 281 Dec. 31, 1959.

(注26) 1958年のカセム革命に好意的であったソ連は、革命政権といち早く通商協定を結び (1958年10月11日調印。 *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 76. Nov. 16, 1958 参照), さらに翌59年3月16日モスクワにおいて「経済および技術協力協定」に調印し、総額5億5000万ルーブル (当時の対金価格) にのぼる借款をイラクに与えたのである (*Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 147, Mar. 29, 1959 参照)。

(注27) John Ernest, *op. cit.*, p. 15.

(注28) "Al-Mudhakkirat al-Tafsiriyyah li-Qānūn al-Khittat al-Iqtisādiyah al-Muwaqqatah (暫定経済計画法説明要旨)," *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 281, Dec. 31, 1959, p. 75.

(注29) "Qānūn al-Khittat al-Iqtisādiyah al-Tafsiriyyah lil-Sanawāt al-Khams; 1961/62~1965/66," *Al-*

Waqāi' al-'Iraqiyah, No. 592, Oct. 18, 1961.

(注30) イラク政府はチェコとの間にも「経済・技術協力協定」に調印し(1960年10月23日), この協定でチェコから1200万スターリングポンドの借財をうることとなったのである(協定第3条)(*Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 439, Nov. 9, 1960)所載)。

(注31) “*Al-Mudthakkirat al-Tafstriyah li-Qānūn al-Khittat al-Iqtisādiyāt al-Tafṣīliyah lil-Sanawāt al-Khams*; 1961/62~1965/66 (経済5カ年計画細目法説明要旨),” *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 592-A, Oct. 18, 1961, pp. 49~53参照。

(注32) *Ibid.*, pp. 53~54参照。

(注33) John Ernest, *op. cit.*, p. 15.

(注34) レバノン人でマイアミ大学の助教授といわれているハマディ女史が, アラブの気質についておもしろいことをいっているので紹介しておこう。かの女によれば, アラブの特質の一つは誇張という性向である。アラブは一般に自己のなしうるより以上のことを約束する。またアラブは小さな数字より大きな数字を好むと。これはアラブの一員たるレバノン出身の女史が語っていることばだけにこの際興味深いものがある(Sania Hamady, *Temperament and Character of the Arabs*, Twayne Publishers; N.Y., 1960, pp. 59 ff. 参照)。

(注35) “*Qānūn al-Mizāniyat al-‘Āmmah li-Sanat 1961 al-Māliyah* (1961会計年度通常予算法),” *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 518, April 29, 1961.

(注36) パレスチナ解放のためにとパレスチナ避難民からなる軍隊をカセムはつくったのである。

(注37) Madhfar Hussein Jamil, “*Tatawwr Abwab al-Masrūfāt wa al-‘Irādāt fī Mizāniyat 1961 al-Māliyah* (1961会計年度予算における歳出歳入項目の発展),” *Al-Tijārah*, Vol. 24, No. 4, Dec. 1961, p. 58.

(注38) “*Mudthakkirat Īdāhiyah hawla al-Mizāniyat al-‘Āmmah li-Sanat 1961 al-Māliyah* (1961会計年度通常予算に関する説明要旨),” *Al-Tijārah*, Vol. 24, No. 2, June 1961, p. 8 および p. 20.

(注39) *Ibid.*, p. 20.

(注40) 租税政策の問題は財政政策の重要な一部をなすものであるが, 本稿では紙数の関係もあり, これを省き, またの機会にゆずりたい。ここでは, 61年の改正法の名を記すにとどめる。——1961年法律第15号「農地税法」, 1961年法律第16号「不動産税法一部改正

法」, 1961年法律第17号「相続・資産税法一部改正法」, 1961年法律第60号「農地税法一部改正法」

(注41) *Al-Tijārah*, Vol. 24, No. 2, p. 20.

(注42) Ministry of Finance, *Explanatory Note on the Draft Law of the General Budget for Financial Year 1962*, p. 24.

(注43) Ministry of Finance, *op. cit.*, pp. 24~25.

(注44) *Ibid.*, pp. 25~26.

(注45) *Ibid.*, p. 26.

(注46) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 43, July/Sept., 1962, pp. 49~50.

(注47) “*Qānūn al-Mizāniyat al-‘Āmmah li-Sanat 1962 al-Māliyah* (1962会計年度通常予算法),” *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 658, Mar. 28, 1962.

(注48) Ministry of Finance, *op. cit.*, p. 2.

(注49) *Ibid.*, pp. 4~6.

(注50) *Ibid.*, pp. 6~9.

(注51) *Ibid.*, pp. 13~18.

(注52) *Ibid.* pp. 23~24.

(注53) *Ibid.* p.27.

(注54) 大蔵省証券公券に関する財務省告示第3号より第35号までの前後21回のことである。これら告示はそれぞれ *Al-Waqāi' al-'Iraqiyah*, No. 642, 650, 652, 670, 674, 678, 680, 684, 700, 708, 712, 715, 717, 719, 737, 747, 749, 750, 752, 755, 757 各号に掲載されている。

(注55) エルビル, モスル, スレマニア, キルクークの諸州。

(注56) 北部4州は, 古来, 「豊饒な三日月地帯」(Fertile Crescent) といわれている地域の東半部に当

付表1 イラクの輸入 (単位: 1,000ディナール)

項 目	1958	1959	1960	1961	1962年 1月~6月
消費財	17,613	24,019	31,497	36,891	13,406
食品, クバコなど	12,640	12,573	14,797	13,495	6,221
織物, 繊維品その他	2,477	3,733	4,272	5,117	2,720
耐用消費財	6,463	6,202	10,247	9,682	5,244
耐久消費財	39,193	46,527	60,813	65,185	27,591
資本財	8,658	6,911	9,291	9,626	5,960
機械・設備	8,506	7,070	10,001	10,538	4,846
原料	27,697	22,976	25,656	28,433	14,428
その他資本財	44,861	36,957	44,948	43,597	25,234
その他	15,762	15,918	18,584	19,750	9,409
総 計	99,816	99,402	124,345	133,532	62,235

(注) 石油会社による輸入を除く。

(出所) Central Bank of Iraq; *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 41, p. 34~35, および No. 43, p. 34~35.

たり、綿花、タバコ、麥その他の農産物ならびに鉱物資源などにおいも、イラク経済にとって重要な地位を占める。

(注57) 輸出入、外貨保有高などの推移については付表(1)(2)(3)を参照されたい。

付表2 イラクの輸出 (単位: 1,000ディナール)

項 目	1958	1959	1960	1961	1962年 1月~6月
デーツ・大麦など食料品	8,360	5,203	4,207	3,937	8,596
綿花・皮革など原材料	3,450	4,412	2,309	2,168	1,245
家 畜	632	56	18	78	65
タバコ・デーツ・ジュース など製 品 輸 出	291	111	105	54	17
セメントその他半製品	1,040	1,210	958	1,152	452
そ の 他	678	646	368	486	130
総 計	14,451	11,638	7,965	7,875	10,505

(注) 石油輸出を除く。

(出所) Central Bank of Iraq *op. cit.*, No. 41, p. 39, No. 43, p. 39.

付表3 手持外貨および金 (単位: 1,000ディナール)

項 目	1958年 12月末	1959年末	1960年末	1961年末	1962年 9月末
中央銀行(A)					
外 貨 資 産	91,031	75,750	55,579	45,330	41,248
金	11,976	29,968	34,996	29,980	34,924
計	103,007	105,718	90,575	75,310	76,171
商業銀行(B)					
外 貨 資 産	23,601	22,642	15,284	11,282	11,377
金	685	721	347	440	520
計	24,286	23,363	15,631	11,722	11,897
(A) + (B)					
外 貨 資 産	114,632	98,392	70,863	56,612	52,625
金	12,661	30,689	35,343	30,420	35,444
総 計	127,293	129,081	106,206	87,032	88,069

(出所) Central Bank of Iraq, *Quarterly Bulletin of the Central Bank of Iraq*, No. 36, Oct./Dec., 1960, p. 10 および No. 43, July/Sept., 1962, p. 10.

(アジア経済研究所調査研究部第5調査室)

研究参考資料

低開発国における技術選択のプログラム

— 第23集 —

- 第1章 経済発展の目標
- 第2章 技術選択へのアプローチ
 - 第1節 フェルドマン・ドーマーモデル
 - 第2節 センの技術選択モデル
 - 第3節 ジョルジュ・スク・レーゲンの農業国経済理論
 - 第4節 ハーシュマンの「経済発展の戦略」論
- 第3章 技術選択の動学モデル (I)
 - 第1節 予備的考察
 - 第2節 2部門モデルの定式化
 - 第3節 国際関係の導入
 - 第4節 いわゆる「二重構造」の問題
- 第4章 技術選択の動学モデル (II)
 - 第1節 多部門モデルの定式化
 - 第2節 目的函数と政策的結論の相対性
- 第5章 実証的分析への展望

タイの公営企業関係

— 第39集 —

1. タイ国有鉄道法
2. タイ電話公社法
3. 地方電力公社設置に関する勅令
4. 地方改良復興公社設置に関する勅令
5. 食品加工公社設置に関する勅令
6. 倉庫公社設置に関する勅令
7. 林業公社設置に関する勅令
8. ガラス公社設置に関する勅令
9. 電池公社設置に関する勅令
10. 鞣皮公社設置に関する勅令
11. 織物公社設置に関する勅令
12. 動物園公社設置に関する勅令
13. 運輸公社設置に関する勅令
14. 市場公社設置に関する勅令
15. 内務省養鶏公社設置に関する勅令
16. 南部地方電力公社設置に関する勅令
17. リグナイト電力公社設置に関する勅令